

平成29年度事業計画

〔基本方針〕

昨年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においては、「日本には、アクティブシニアとも言われるように、元気で就労の意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者がたくさんおられる。他方、高齢者の7割近くが、65歳を超えても働きたいと願っているのに対して、実際に働いている人は2割にとどまっている。生涯現役社会を実現するため、雇用継続の延長や定年引上げに向けた環境を整えるとともに、働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための就職支援を充実する必要がある。人口が減少する中で我が国の成長力を確保していくためにも、高齢者の就業率を高めていくことが重要である。」とされており、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等の奨励、雇用保険の適用など高齢者雇用を支える法制度の整備、企業における再就職受入支援や高齢者の就労マッチング支援の強化により、高齢者の希望に応じた多様な就業機会の確保を図ることとしています。

この取組みの一つとして、シルバー人材センター（以下「センター」という。）の機能強化を図るべく、昨年4月に施行された「改正高齢法第39条」によりセンターの業務の就業時間を拡大する特例が創設され、「高齢者の就業機会の確保に寄与することが見込まれ、民業圧迫やほかの労働者の就業機会に著しい影響を与える恐れがないとして、都道府県知事が指定した場合に、派遣・職業紹介に限り週40時間までの就業を可能とする」とし、高齢者はさらに多様な働き方を選択出来るようになるなど、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の役割は、一層重要となっています。

これを推進していくうえで「センターにおける適正な就業の徹底」は欠くことの出来ない重要事項であり、昨年9月に作成された「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に沿った業務運営が求められています。

これらにより、シルバー事業は大きな展開を迎えることとなり、現状の課題をにらんだ、今後のシルバー事業の方向性等について掘り下げた検討が必要となります。

その他、会員の増強や就業機会の拡充など取り組むべき課題が山積しているが、高齢者の受け皿としての機能を十分に果たし、「社会の支え手」を実践出来るよう、センターとこれまで以上の緊密な連携をもって、センター事業の拡充を目指した取り組みが出来るよう、以下のとおり鋭意取り組んでまいります。

〔重点項目〕

① 会員の拡大

平成 29 年度末会員 5,500 人を目標として、一層の入会促進・強化・退会防止に努める。

② 就業機会の拡大

契約受注件数及び就業延人員について前年度以上を目標として、組織を挙げて就業機会確保・拡大に取り組む。

③ 地域との信頼関係の確立

「安全・安心なシルバー事業」の展開を図ることは、シルバー事業遂行の基幹をなすものであるため、組織を挙げて安全対策のなお一層の推進を図る。また、シルバー事業として適正な就業となるよう、就業の適正化に取り組む。さらには、地域の一員として、ボランティア活動等の社会活動への取り組みを強化し、地域との絆を強める。

④ 多様な働き方の推進

労働者派遣事業を積極的に推進するほか、職業紹介事業の活用等により、多様化する会員の働き方に対応する。

⑤ 技能講習等の実施

高齢者の多様な働くニーズに対応した活躍の場を創出するため、技能講習等を実施し、高齢者の雇用・就業支援を強化する。

[個別事業]

1. シルバー人材センター事業

(1) 安全・適正就業の推進

会員の安全は最重要課題であり「安全はすべてに優先する」を基本に、安全・適正就業委員会を核として、安全・適正就業の推進に係る指導・助言・対策、情報提供を行うとともに、センターにおける「適正な受託と就業のための自主点検」を奨励し、一層の就業形態適正化への取り組み強化を図るため、つぎの事項について積極的に取り組むことといたします。

- ① 安全・適正就業委員会の開催
- ② 安全・適正就業パトロールの実施
- ③ 安全・適正就業担当者会議の開催
- ④ 会員安全就業意識啓発の実施（事故分析、安全就業ニュース配付、「安全で適正な就業のために」発行）
- ⑤ 就業形態適正化点検の実施（自主点検票、ガイドライン）

(2) 就業開拓活動の推進

県内全域で高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、会員拡大・就業拡大推進委員会を核として、就業開拓活動及び就業分野の開拓・拡大・独自事業等に係る指導・助言・援助、情報提供を行い、高齢者のニーズに合った総合的な就業機会の拡大を図るため、つぎの事項について積極的に取り組むことといたします。

- ① 会員拡大・就業拡大推進委員会の開催
- ② 広域受注の開拓
- ③ 就業開拓担当職員等の研修及び具体的助言
- ④ 就業開拓PR活動の実施（就業開拓用物品の作成及び一括発注調整）
- ⑤ 地域就業機会創出・拡大事業による事業実施の支援
- ⑥ 福祉・家事援助サービス事業の推進に係る支援
- ⑦ 「介護予防・日常生活支援総合事業」への参入支援
- ⑧ 「シルバーしごとネット」を活用した就業開拓の推進
- ⑨ 徳島県生涯現役促進地域連携事業との連携

(3) 有料職業紹介事業の推進

有料職業紹介事務所（センター）を通じて、有料の職業紹介による就業機会の提供を行うとともに、求人事業所や求職者の広域調整、県内全域の職業紹介事業に係る統括管理を行ってまいります。

- ① 職業紹介事業の実施
- ② 職業紹介担当者会議の開催

(4) 労働者派遣事業の推進

労働者派遣による就業機会の確保を行うとともに、県内全域の労働者派遣事業に係る統括管理(労働契約及び労働者派遣契約の管理、会計の管理、行政への実績報告等)等を行ってまいります。

- ① シルバー派遣受託事業
- ② シルバー派遣実務担当者会議の開催
- ③ 高齢法第 39 条の業務拡大の指定に係る要望

(5) 普及啓発活動の推進

県内全域で効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、事業に対する県民各層の理解が進むようあらゆる機会を通じて「意義・理念」の周知に努めるとともに、多様な就業機会を創出するため、会員増強についても積極的に取り組むことといたします。

- ① 会員拡大・就業拡大推進委員会開催
- ② 普及啓発促進月間を中心とした啓発活動の展開
- ③ 徳島県「ジョブステーション」での普及啓発
- ④ 月刊シルバーの購入・配付

(6) 調査研究活動の推進

シルバー人材センターの事業運営においては、社会経済情勢の変化に適合した事業展開を図ることが不可欠であるため、センターはじめ関係機関等の協力を得て、つぎの事項について積極的に取り組むことといたします。

- ① 事業実績等各種データの集計及び分析
- ② 関係機関等が開催する調査研究会議への参加(全シ協・四国ブロック)

(7) シルバー事業関係者への能力開発・支援

社会経済環境の変化に対応し、シルバー事業を的確に運営することができるよう、専門的又は実践的な指導・助言、情報提供を行うとともに、それぞれの役割に応じた知識・企画力の向上を図るための研修等を行います。

- ① 事業を円滑に推進するための全国及び県内の情報提供
 - ・理事長会議の開催(法人)
 - ・事務局長会議の開催(合同・法人)
- ② 安全・適正就業対策における能力開発・支援
 - ・安全・適正就業推進研修会の開催
- ③ 事業推進に係る事務処理及び会計・税務処理
 - ・会計研修会の開催
 - ・個別訪問によるセンター経理事務実務指導の実施

- ④ 法令遵守の業務運営及び事務処理
 - ・会計担当者会議の開催
 - ・行政及び全シ協等の検査・指導への立ち会い及び指導の実施
 - ・公益社団法人としての適正な運営についての指導相談の実施
- ⑤ 県内におけるセンター設置促進活動
 - ・法人化及び広域化の推進

(8) 高齢者スキルアップ・就職促進事業の推進

働く意欲を持つ高齢者が、年齢にかかわらず生涯現役で働くことができる社会を実現するため、高齢者が経験のない分野等で円滑に再就職できるよう、高齢者に必要な能力を習得させるための技能講習と、就職先企業の開拓、就職が見込まれる分野の企業における職場体験、就職面接会、就職後のフォローアップ等の就職支援を一体的に実施してまいります。

- ① 事業の周知、技能講習受講希望者の募集・受付等
- ② 技能講習受講希望者への導入支援
- ③ 技能講習の実施（21講習）
- ④ 企業等への周知・広報、就職支援の実施
- ⑤ 雇用状況の把握、フォローアップ

※事業目標

- (1) 講習開始者数：250人以上
- (2) 雇用就職率：48%以上

(9) 高齢者活躍人材育成事業の推進

センターが高齢者に対し、育児・介護等の現役世代を支える分野で就業する機会を円滑に提供できるようにするため、一般高齢者及びセンター会員を対象に、当該分野への就業に必要な能力を習得させる技能講習等を効率的に実施してまいります。

- ① 企業ニーズ等の把握
- ② 技能講習受講者の募集
- ③ 技能講習受講者の選定
- ④ 技能講習の実施（26講習）
- ⑤ 受講者の実績管理

※事業目標

- (1) 講習開始者数：231人以上
- (2) 講習開始者の講習修了日以降のセンターでの就業延人員：
18,480人日以上

(10) 災害ボランティアネットワークの推進

大災害に備えて設置した「徳島県シルバー人材センター連合 災害ボランティアネットワーク」の整備体制の充実・機能強化を図ることを目的として、つぎの事業を実施してまいります。

- ① 災害ボランティアネットワーク推進委員会の開催
- ② ボランティア項目別登録者の把握
- ③ ボランティア研修会の開催

2. 法人管理事業

(1) 諸会議の開催

当連合会の維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催する。

会 議 名	開催回数
定時総会	年 1 回
理事会	年 3 回

(2) 研修会の開催

公益社団法人の役職員としての心構えや役割等についての研修会を、年1回開催する。

(3) 連合本部事務局機能の充実

連合会の適正運営と円滑な事業推進を図るため、連合本部職員の資質向上に努める。